

《障害児通所支援等のサービスについて》

児童発達支援

主に障がいのある未就学児を対象として、日常生活の基本的動作の指導や、知識や技能の付与等の療育的支援を行います。

放課後等デイサービス

障がいのある就学児を対象として、学校の授業終了後や休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進など、本人の希望を踏まえた療育的支援を行います。

保育所等訪問支援

障がいのある児童が通う保育所等を訪問し、本人以外の児童との集団生活への適応のため、本人や保育所等の職員に対し専門的な支援等を行うサービスです。

日中一時支援事業

障がいのある方に対し、日中において介護者が不在時の一時的に見守り等の支援を行います。保護者の育児における一時的な休息（レスパイト）という家族支援も併せて担っています。

障害児相談支援事業所【費用負担なし】

障害児通所支援を利用するにあたり、児童の心身の状況や環境、本人及び保護者の意向を踏まえ、事業者等との連絡調整を行い障害児支援利用計画の作成を行います。

また、利用しているサービスについて、その内容が適切かどうか一定期間ごとにサービスの利用状況の検証を行い、障害児支援利用計画の見直しを行います。

障がい者相談支援センター【費用負担なし】

市内在住の方の障がいに関するお困りごとの相談を受け付けております。来所できない場合でも、電話・メール等でも受け付けておりますので、気軽にご相談ください。

なお、お住まいの地区ごとにセンターがありますのでP.42を参照ください。

《ページの見方について》

枠外の左右上にあるタブでサービスが確認できます。
 なお、児発は「児童発達支援」、放デイは「放課後等デイサービス」の略です。

枠内の左上に○囲いの附番は、児童発達支援及び放課後等デイサービスそれぞれ用意している位置図において表示している数字と一致しておりますので、大まかな位置とはなりますが参照ください。

名称、所在地、連絡先等、事業所の基本的な情報を記載しています。

児
発

①

社会福祉法人藤雪会
 デイルームとんとん

所在地：厚木市水引 2-12-29YMビル 203
 TEL：046-225-7780
 FAX：046-225-7780
 メール：tonton@tosetsukai.com

● 営業日

月	火	水	木	金	土	日	祝
○	○	○	○	○	×	×	×

● 営業日におけるサービス提供時間

平日 …10時から14時まで
 13時から17時（要相談）まで
 土日祝 …営業時間外

● 定員 …10人

● 送迎 …あり

● 重心の受入 …可

● 医療的ケア …導尿、経管栄養
 喀痰吸引等

● 主な資格者 … 



「楽しかったね」笑顔で過ごす場でありたいです。身辺自立は個別に対応。お友だちと過ごす中で、ルールや社会性を学べるよう支援しています。体操、製作等室内活動や歩行、自然観察等園外活動を組合わせ、いろいろな活動が経験できる場を提供します。水遊び、運動会…季節のイベントも楽しみです。ゆっくりでいいよ…ひとりひとりの個性を大切にのびのび遊びましょうね！

HP：<http://www.tosetsukai.com>

各事業所において、療育の内容を記載いただいております。市内に事業所は多くありますが、それぞれの事業所において療育の内容が異なります。お子様の状態や将来像を考慮いただき参照くださればと思います。

ホームページがある事業所は記載があります。1日の療育の計画や活動状況の様子等の写真が掲載されている事業所もありますので参照してください。

それぞれの用語の説明は次のとおりです。

1 営業日

週間における原則的な事業所の開所日を示しております。×はお休みとなっております。

なお、夏休みや年末年始等の長期休暇期間は営業日が異なることもありますので、事業所にお問合せください。

2 営業日におけるサービス提供時間

1の○としている日における、原則的な療育を実施する時間となります。1と同様に長期休暇期間においては時間が異なることもありますので、事業所にお問合せください。

3 定員

在籍人数の上限ではなく、事業所で1日あたりに療育できる人数の目安となります。

4 送迎

ご自宅や学校等まで送り迎えが可能な事業所となります。

5 重心の受入れ

重心とは重症心身障害児のことで、重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態で、より専門的な支援で受入れ可能な事業所となります。

6 医療的ケア

医療的ケアとは、医師が行う医療行為に対し、自宅で家族等が日常的に行う医療的生活援助行為を言います。医療機器や看護師の支援を通じて、呼吸や栄養摂取、排泄等を行うなど特別な支援で受入れ可能な事業所となります。

7 主な資格者

保…保育士 教…教員免許保持者 栄…栄養士 調…調理員

機…機能訓練担当職員

理学療法士、作業療法士や臨床・公認心理師等の専門資格を有する職員が該当します。日常生活を営む上での基本的な機能や生活機能を向上させるための支援を行います。

語…言語聴覚士

言葉の発達の遅れや聴覚障害等の問題を抱えた障がい児の言葉を引き出したり、文字の習得等の支援を行います。

看…看護師

医療的ケアの実施等が可能。